

第1回 専門職大学基本計画検討委員会

令和2年5月29日
山形県農林水産部

P1

(1) 基本計画検討の進め方について

P4

(2) 3つのポリシーについて

P15

(3) 学部・学科構成等について

P20

(4) 施設整備について(報告)

(1) 基本計画検討の進め方について

専門職大学基本構想決定後の動きについて

①令和元年12月3日 県議会定例会

○ 令和元年12月3日、県議会12月定例会の議案説明において、吉村山形県知事が、農林業分野の専門職大学の設置に向け、以下の3点を表明。

- ・設置場所は、新庄市、具体的には現在の農林大学校の敷地内とすること
- ・開学の時期は、令和5年4月とすること
- ・大学の設置運営主体は、県直営とすること

②令和2年度 当初予算

農林業専門職大学の開学に向けたキャンパス整備等の推進【拡充】 252,893 千円

目的

○ 農林業専門職大学の令和5年4月開学を目指し、令和2年度は、専門職大学の設置に向けた基本計画の検討や、大学校舎の設計、大学校舎の建設予定地にある農林大学校旧学生寮の解体を行う。

位置図



事業内容

- ① 農林業専門職大学設置推進事業費 18,895千円
 - ・ 学部学科構成、カリキュラム編成、教員の体制、施設・設備など、大学設置の具体的な内容を定める基本計画の検討
- ② 農林業専門職大学等キャンパス整備事業費 【新規】 233,998千円

- ・ 大学校舎の基本・実施設計 (令和2年度から3年度の2ヶ年で実施)
- ・ 農林大学校旧学生寮の解体 (令和2年度から3年度の2ヶ年で実施)

○ スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
解体寮	解体工事			令和5年4月開学
新校舎	基本・実施設計		校舎本体工事	
置大 認可設		○ R3.10 大学設置認可申請	○ R4.8 大学設置認可	

今後の専門職大学の検討体制（イメージ）

〈全県〉

専門職大学基本計画検討委員会（公開）

文部科学省への設置認可申請に必要な専門職大学の基本計画等の検討を行う

検討事項：

- ①学部・学科構成、教員組織、事務局組織、その他の運営事項
- ②入学者選抜試験、カリキュラム編成、卒業（学位授与）要件
- ③施設・設備・図書等の整備内容
- ④その他必要な事項

委員：学識経験者、農林業経営者、教育関係者等

アドバイザリーボード（非公開）

学部学科、カリキュラム、教員組織等のたたき台の作成を行う

メンバー：委員会の学識経験者委員

議論
に
反映

議論
に
反映

〈4地域〉

地域連携PT（非公開）

検討事項：

- ①臨地実務実習（実習先候補選定、マッチング、実習監督補助）等の専門職大学の運営協力
 - ②その他必要な事項
- リーダー：各総合支庁長
メンバー：管内JA
森林組合
市町村 等
事務局：各総合支庁

附属農林大学校機能強化検討PT（非公開）

検討事項：

- ①人材育成方針及びカリキュラム
- ②教育環境の充実
- ③リカレント教育を含めた研修部門の一元化
- ④その他必要な事項

リーダー：農林大学校校長（委員会委員）

メンバー：農林大学校同窓会1名

委員会委員2名

農林大学校運営評議委員会1名

農林大学校卒業生2名（農、林）

事務局：県関係各課

就農等支援検討PT（非公開）

検討事項：

- ①給付型修学資金
- ②県内で新規就農・就業（林）しやすい仕組み（リース型園芸団地等）
- ③その他必要な事項

リーダー：委員会学識経験者委員

メンバー：農林業関係団体5名

委員会学識経験者委員1名

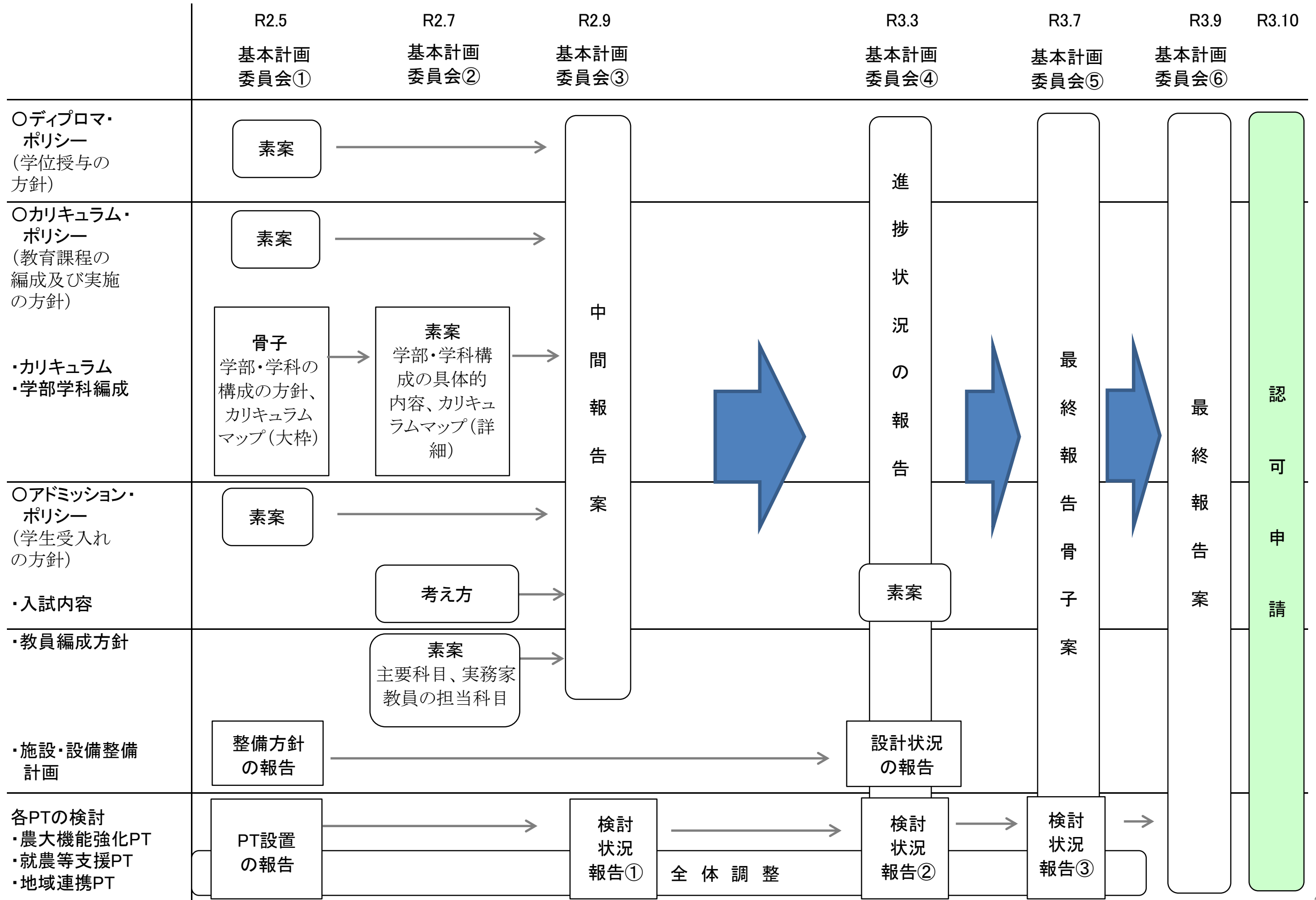
事務局：県関係各課

連携

連携

今後の基本計画の検討の進め方（イメージ）

※現時点での予定であり、今後、変更があり得る。



(2) 3つのポリシーについて

「三つのポリシー」

各大学には、それぞれの教育理念を踏まえて三つのポリシーを策定し、それらに基づき、「**自らの教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか**」という観点から、大学教育の「入り口」（入学者選抜）から「出口」（卒業認定・学位授与）までの教育の諸活動を一貫したものとして再構築し、その効果的な実施に努めることにより、学生に対する教育をより密度の濃い、充実したものにすることが期待される。

ディプロマ・ポリシー （DP:学位授与の方針）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

カリキュラム・ポリシー （CP:教育課程の編成及び実施の方針）

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

アドミッション・ポリシー （AP:学生受入れの方針）

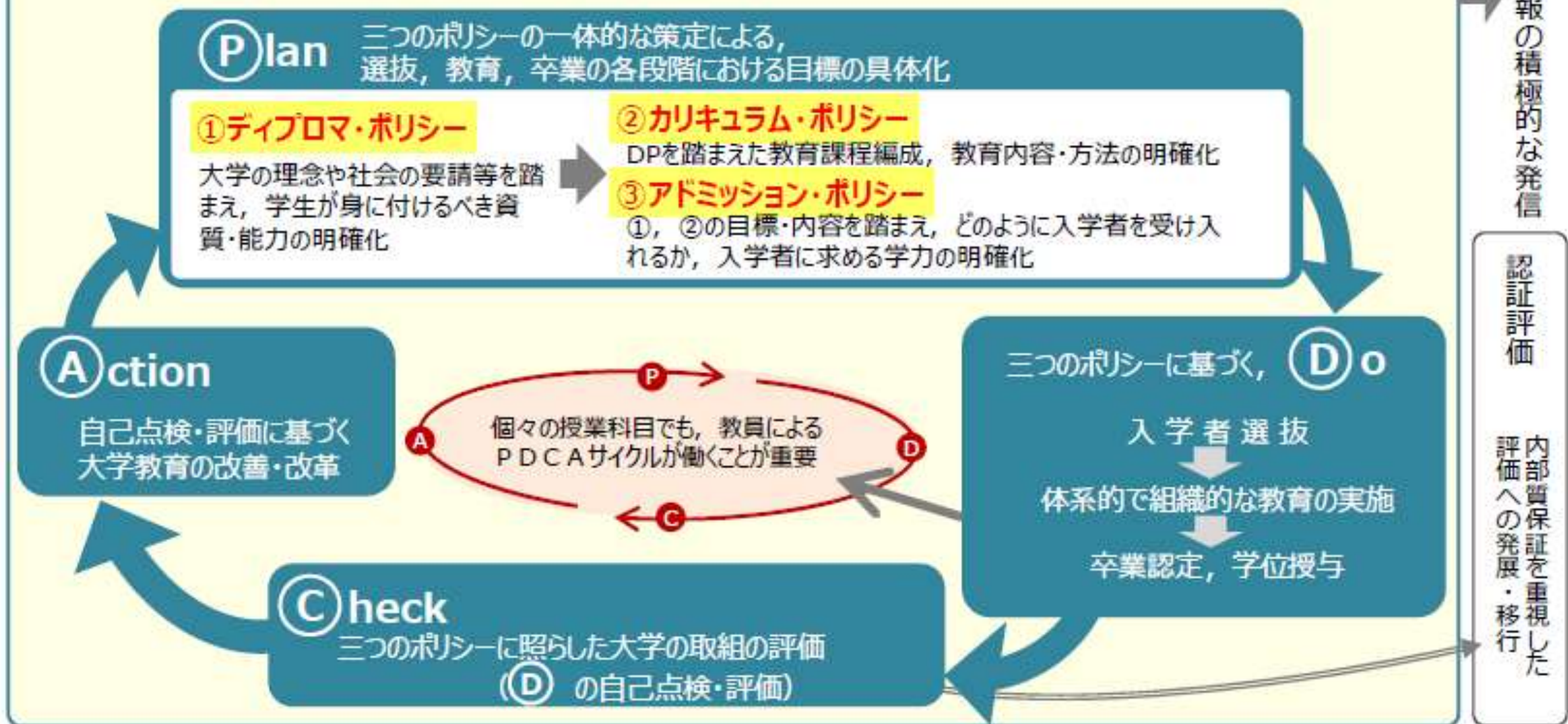
各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか）を示すもの。

※学力の3要素…①知識・技能，②思考力・判断力・表現力等の能力，
③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現（イメージ）

- 三つのポリシーは、各大学が自らの理念を常に確認しながら、各大学における教育の不断の改革・改善に向けたサイクルを回す起点となるもの
→ 全ての大学に、三つのポリシーの策定・公表を義務付け（学校教育法施行規則）

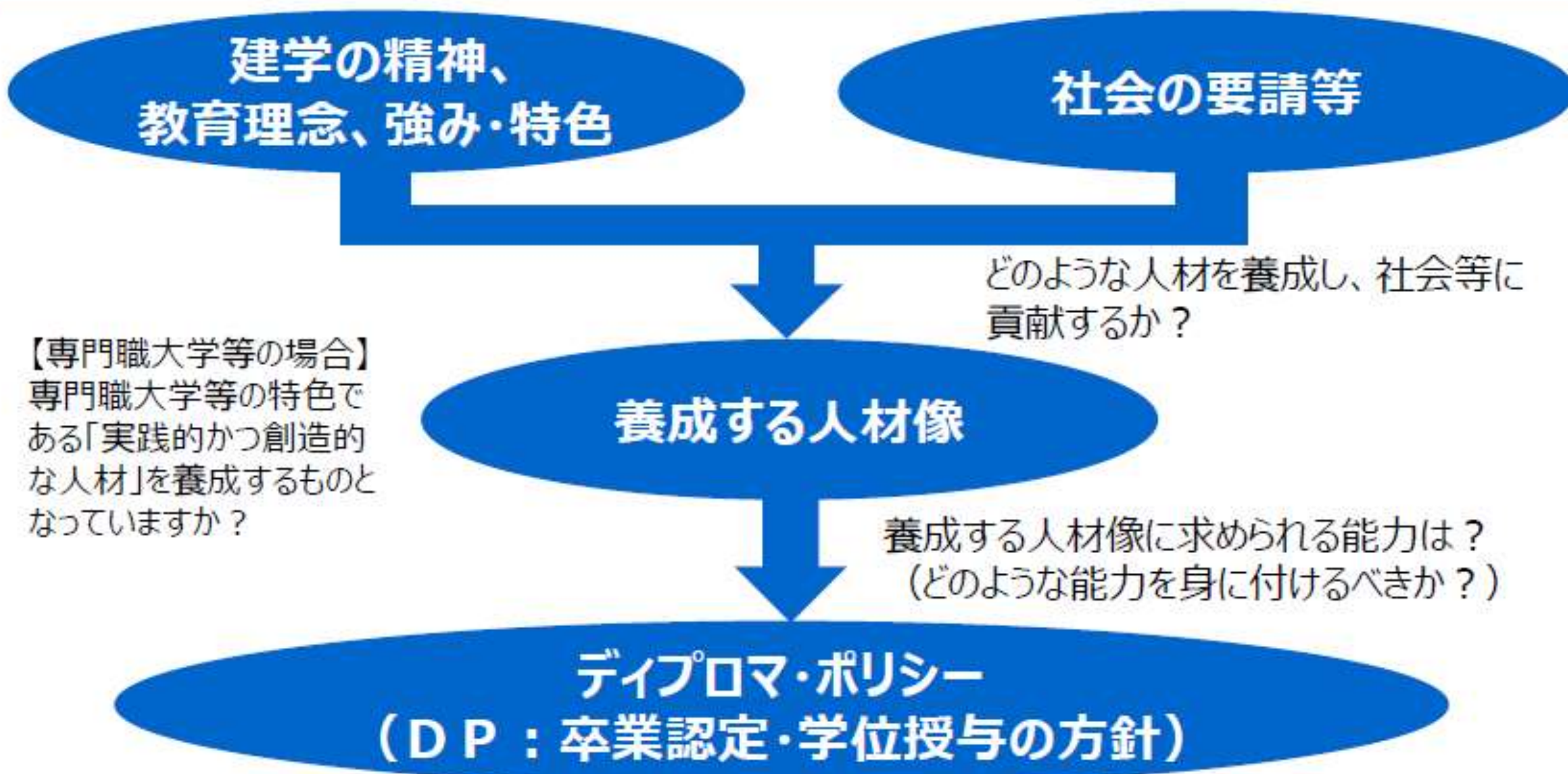
＜三つのポリシーの策定単位レベルの内部質保証のためのPDCAサイクル＞



参考：「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（H28.3.31 中央教育審議会大学教育部会）

ディプロマ・ポリシーの作成

【参照】H28.3「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（中央教育審議会大学分科会大学教育部会）



※「DP」「養成する人材像」「社会の要請等」の整合性がとれていますか？

※学位の社会的・国際的な通用性を担保できる水準ですか？

カリキュラム・ポリシーの作成

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力と、それを達成するための具体的な教育課程等を示すものであり、その一体性・整合性が強く求められる。

ディプロマ・ポリシー

- 学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確化する。
- 「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学修成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示す。
- 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズも十分に踏まえた上で策定する。



カリキュラム・ポリシー

- 教育課程全体の理念について説明した上で、ディプロマ・ポリシー達成のための
 - ・教育課程編成
 - ・当該教育課程における学修方法・学修過程
 - ・学修成果の評価の在り方等を具体的に示す。
- 専門職大学等の場合は、展開科目でどのような社会ニーズに対応するためにどのような能力をどのような科目で育成するのか等の考え方を含めて説明

アドミッション・ポリシーの作成

- ◎ 「実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うよう努めるものとする。」（専門職大学設置基準第3条第2項）とされていること、また、**専門高校卒業生の進路としても期待**されることを踏まえた策定が望まれる。
- ◎ 毎年度の入学者選抜については、文部科学省高等教育局長が毎年度が発出する大学入学者選抜実施要項に基づき適切に実施すること。

アドミッション・ポリシー

- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置き、
 - ①入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか
 - ②入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているかなど、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方についてできる限り具体的に示す。
必要に応じ、入学前に学習しておくことが期待される内容についても示す。
- 入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示す。

基本構想の概要（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー関連）

ディプロマ・ポリシー関連

(1) 専門職大学を設置する意義

建学の精神、教育理念、社会の要請等

- ① 本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成
- ② 農林業の現場に貢献する研究
- ③ 農林業による「やまがた創生」「地方創生」

(2) 教育目標

養成する人材像

① 将来を見通した経営

経営やマーケティング・法律などの知見を持ち、自己の経営を客観的に分析し、発展の方向性を定め、中長期的視点でビジョンを策定できるとともに、組織をマネジメントできる人材を育成

② 消費マーケットを見据えた需要・市場開拓

作るだけでなく流通・販売までの幅広い知見及び国内外への広い視野を持ち、市場動向の分析、輸出等の新市場開拓、GAPの取得など、最前線の動きを捉え、需要をつかみ、創り出すことで、積極的に国内外の販路を開拓することができる人材を育成

③ 高度で先進的な生産技術

理論と現場での実践に基づき、世の中の変化に対応し、AIやドローンなどの新たな技術を取り入れながら、生産性・収益性の高い農林業を実践できる人材を育成

④ 幅広い教養を持つ地域のリーダー

幅広い教養、柔軟な発想・応用力、未来を見通す力などを身に付け、地域を牽引できる人材を育成

カリキュラム・ポリシー関連

○ カリキュラムの編成方針

教育目標を達成するため、専門職大学の設置基準に定められた科目毎にカリキュラムを編成。4年間で効果的に知識・技術を修得できるよう、講義、校内実習、臨地実務実習のカリキュラムを組み立てる

- ・基礎科目（幅広い教養を修得）
- ・職業専門科目（農林業生産、経営発展・グローバル展開に必要な能力、地域課題を解決する能力を修得）
- ・展開科目（関連する他分野の能力を修得）
- ・総合科目（実践的かつ応用的な能力を修得）

< 臨地実務実習 >

山形県は4地域において、それぞれの地域の特性を活かした特色のある農林業が展開されていることから、4地域各地において優れた農林業を展開する実習先を確保。複数箇所では学べる、現場で生の生産技術や農林業経営、経営者の人間力などを学べるなど、効果的な実施方法、実習内容を検討

ディプロマ・ポリシー（素案）

※（ ）内は対応する教育目標

学位授与（卒業）に当たり、以下に掲げる点を求める（**ディプロマ・ポリシー**とする）こととしてはどうか。

- (1) 東北・山形の農業経営又は林業経営が立脚する地域、自然環境等の特性について理解し、その基礎の上に、我が国はもとより、世界のマーケットを見据えた農業経営又は林業経営を実践していく心構えがある。(①～④)
- (2) 幅広い知識、英語力を含むコミュニケーション能力を有するとともに、多様性などを理解し多面的に物事を考える能力がある。(①～④)
- (3) 経営管理能力や、これに対応した加工・流通・販売などに関する知識を有している。(①・②)
- (4) 農業又は林業と隣接する他分野の知識を活用することにより、農林業経営において、新たな事業展開を生み出すための手法を理解している。(①・②)
- (5) 農業生産又は森林経営管理に関する知識・技術や農業生産又は森林経営管理に活用される先端技術に関する知識を有している。(③)
- (6) 農山村地域が抱える諸課題の解決に向け、地域の農業像又は林業像について農林業経営者と真摯に議論を交わすことができる。(④)
- (7) 修得した知識と技術を駆使して農林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。(①～④)

カリキュラム・ポリシー（素案）

※（ ）内は対応するディプロマ・ポリシーの考え方

ディプロマ・ポリシー の達成のため、基本構想に掲げたカリキュラム編成方針も参照し、以下に掲げる点に基づき、カリキュラム編成をする（**カリキュラム・ポリシー** とする）こととしてはどうか。

【学科共通】

- (1) 農業、林業の各分野の経営体において中核を担うために必要な知識や、農山村の地域社会をリーダーとして支えていくために必要な知識等を身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせて編成する。(1～7)
- (2) 農業、林業別の科目と、分野横断的な共通の科目を4年間で適切に組み合わせて教育課程を編成する。(1～7)
- (3) グローバルな視野を持った農林業経営者の育成につなげる観点から、「読む、書く、聞く、話す」4つの英語技能を身に付けることができる学びに加え、国際的な農林業事情について学べるよう編成する。(1・2)
- (4) 地域社会のリーダーとして支えていってもらえる観点から、本県の農山村を舞台にしたフィールドワーク(地域づくりのケーススタディ)の手法やノウハウについての講義・演習を実施できるよう、編成する。(1・2・6・7)
- (5) 展開科目については、農業と林業の分野の枠を超えた学生同士の交流及び学年の枠を超えた学生同士の交流、並びにこれら学生同士の学び合いを通じ、既成の発想に囚われない自由な思考を促す観点から、農業と林業の枠を超えた学際的な学びや、学年横断で学ぶ、いわゆる縦割り方式による講義・演習の実施が可能となるよう編成する。(1・4)
また、その学ぶ領域における基礎的な事項を理解したうえで、これを自ら応用できる素養を身につける観点から、1の領域について、講義と演習をセットで履修することとする。(1～4)
- (6) 各科目の成績評価方法については、シラバスにその具体的内容を記載することとするが、①講義及び演習については、学修内容を自己の言葉で他者に表現できる力を、②実習については、個別の実践内容の結果そのものでなく、主体的に思考し、粘り強く取り組む力を、それぞれ重点的に評価する。(1～7)

カリキュラム・ポリシー（素案）

※（ ）内は対応するディプロマ・ポリシーの考え方

【農業系学科】

学科共通の **カリキュラム・ポリシー** に加え、農業系学科では以下の **カリキュラム・ポリシー** を設けるものとする。

- (1) 作物・園芸・畜産のいずれかの単作経営のみならず、これらの複合経営による農業経営者を育成することができるよう、作物、園芸、畜産の各分野について、1年次(1・2セメスター)でこれらの生産理論及び防疫理論を幅広く学べるよう、職業専門科目を編成する。(5)
- (2) 農業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の農村・農業経営者との関係づくりに資する観点から、
 - ① 1年次においては、作物・園芸・畜産の各分野における農業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、
 - ② 2年次以降については、学生が将来経営したい分野の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。(5)

【林業系学科】

学科共通の **カリキュラム・ポリシー** に加え、林業系学科では以下の **カリキュラム・ポリシー** を設けるものとする。

- (1) 「伐って、植えて、育てる」森林の循環利用を図る経営管理の理論や、産出する木材の利活用に関する理論について幅広く学べるよう編成する。(5)
- (2) 林業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の山村・林業経営者との関係づくりに資する観点から、
 - ① 1年次においては、造林・保育・伐採の各施業を通じた林業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、
 - ② 2年次以降については、林業経営の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。(5)

アドミッション・ポリシー（素案）

基本構想

(1) 専門職大学を設置する意義 【教育理念】

- ① 本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成
- ② 農林業の現場に貢献する研究
- ③ 農林業による「やまがた創生」「地方創生」

(2) 入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、入学者の選抜については、一般入試を基本としながら、高校生などを対象とした推薦入試（公募、指定校、地域内等）、農林大学校や他大学の学生などを対象とした編入学、社会人入学など、多彩な方法を設けることを検討する。

なお、入学者の募集に際しては、山形県内からだけでなく、県外からも広く志願者が集まるような大学を目指していく。

アドミッション・ポリシー（素案）

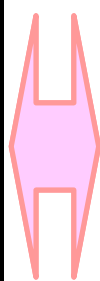
※（ ）内は対応するカリキュラム・ポリシーの考え方

専門職大学の教育理念、**ディプロマ・ポリシー**、**カリキュラム・ポリシー**に基づく教育内容を踏まえ、「学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を念頭に置き、以下の点に基づき、例えば、以下の点を受け入れる学生に求める（**アドミッション・ポリシー**とする）こととしてはどうか。

- (1) 農林業生産技術や経営などを学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人（学科共通：1、2、6、農業系学科：1、2、林業系学科：1、2）
- (2) 論理的に思考し、表現できる人（学科共通：1、3、4、5、6、農業系学科：1、2、林業系学科：1、2）
- (3) 国際的な視座に立って、地域の農林業・農山村が抱える課題に向き合う意欲がある人（学科共通：3、4、6、農業系学科：1、2、林業系学科：1、2）
- (4) 地域の農林業・農山村が抱える課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備えている人（学科共通：4、5、6、農業系学科：1、2、林業系学科：1、2）
- (5) 農林業に高い関心を持ち、農林業や経営の中核となり、農林業の発展に貢献する意欲がある人（学科共通：1、2、4、5、6、農業系学科：1、2、林業系学科：1、2）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの対応関係

ディプロマ・ポリシー (DP)
(1) 東北・山形の農業経営又は林業経営が立脚する地域、自然環境等の特性について理解し、その基礎の上に、我が国はもとより、世界のマーケットを見据えた農業経営又は林業経営を実践していく心構えがある。
(2) 幅広い知識、英語力を含むコミュニケーション能力を有するとともに、多様性を理解し多面的に物事を考える能力がある。
(3) 経営管理能力や、これに対応した加工・流通・販売などに関する知識を有している。
(4) 農業又は林業と隣接する他分野の知識を活用することにより、農林業経営において、新たな事業展開を生み出すための手法を理解している。
(5) 農業生産又は森林経営管理に関する知識・技術や農業生産又は森林経営管理に活用される先端技術に関する知識を有している。
(6) 農山村地域が抱える諸課題の解決に向け、地域の農業像又は林業像について農林業経営者と真摯に議論を交わすことができる。
(7) 修得した知識と技術を駆使して農林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。



カリキュラム・ポリシー (CP)	対応DP
【学科共通】(1) 農業、林業の各分野の経営体において中核を担うために必要な知識や、農山村の地域社会をリーダーとして支えていくために必要な知識等を身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせ編成する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
【学科共通】(2) 農業、林業別の科目と、分野横断的な共通の科目を4年間で適切に組み合わせ教育課程を編成する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
【学科共通】(3) グローバルな視野を持った農林業経営者の育成につなげる観点から、「読む、書く、聞く、話す」4つの英語技能を身に付けることができる学びに加え、国際的な農林業事情について学べるよう編成する。	(1) (2)
【学科共通】(4) 地域社会のリーダーとして支えていってもらう観点から、本県の農山村を舞台にしたフィールドワーク(地域づくりのケーススタディ)の手法やノウハウについての講義・演習を実施できるよう、編成する。	(1) (2)
【学科共通】(5) 展開科目については、農業と林業の分野の枠を超えた学生同士の交流及び学年の枠を超えた学生同士の交流、並びにこれら学生同士の学び合いを通じ、既成の発想に囚われない自由な思考を促す観点から、農業と林業の枠を超えた学際的な学びや、学年横断で学ぶ、いわゆる縦割り方式による講義・演習の実施が可能となるよう編成する。 また、その学ぶ領域における基礎的な事項を理解したうえで、これを自ら応用できる素養を身につける観点から、1の領域について、講義と演習をセットで履修することとする。	(1) (2) (3) (4)
【学科共通】(6) 各科目の成績評価方法については、シラバスにその具体的内容を記載することとするが、①講義及び演習については、学修内容を自己の言葉で他者に表現できる力を、②実習については、個別の実践内容の結果そのものでなく、主体的に思考し、粘り強く取り組む力を、それぞれ重点的に評価する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
【農業系学科】(1) 作物・園芸・畜産のいずれかの単作経営のみならず、これらの複合経営による農業経営者を育成することができるよう、作物、園芸、畜産の各分野について、1年次(1・2セメスター)でこれらの生産理論及び防疫理論を幅広く学べるよう、職業専門科目を編成する。 (2) 農業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の農村・農業経営者との関係づくりに資する観点から、①1年次においては、作物・園芸・畜産の各分野における農業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、②2年次以降については、学生が将来経営したい分野の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。	(5)
【林業系学科】(1) 「伐って、植えて、育てる」森林の循環利用を図る経営管理の理論や、産出する木材の利活用に関する理論について幅広く学べるよう編成する。 (2) 林業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の山村・林業経営者との関係づくりに資する観点から、①1年次においては、造林・保育・伐採の各施策を通じた林業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、②2年次以降については、林業経営の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。	(5)



アドミッション・ポリシー (AP)	対応CP
(1) 農林業生産技術や経営などを学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人	(1) (2)
(2) 論理的に思考し、表現できる人	(1) (3) (4) (5) (6) (農) (林)
(3) 国際的な視座に立って、地域の農林業・農山村が抱える課題に向き合う意欲がある人	(3) (4) (6) (農) (林)
(4) 地域の農林業・農山村が抱える課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備えている人	(4) (5) (6) (農) (林)
(5) 農林業に高い関心を持ち、農林業や経営の中核となり、農林業の発展に貢献する意欲がある人	(1) (2) (4) (5) (6) (農) (林)

(3)学部・学科構成等について

農林業専門職大学における学部・学科構成の方針

①設置基準

(学部)

第5条 学部は、専攻により教育研究の必要に応じ組織されるものであって、教育研究上適当な規模内容を有し、教員組織、教員数その他が学部として適当であると認められるものとする。

(学科)

第6条 学部には、専攻により学科を設ける。

2 前項の学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えたものとする。

(課程)

第7条 学部の教育上の目的を達成するため有益かつ適切であると認められる場合には、学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程を設けることができる。

②本県の農林業専門職大学における学部・学科構成の方針について

(1)学部について

①農林業分野は単一学部が一般的であること、②学生同士の学び合いの機会の確保に配慮したカリキュラムを一元的に編成・実施する必要があること、③効率的な大学運営を図る必要があることを踏まえ、1学部とする。

(2)学科について

【学部内の組織の位置づけ】

○ 大学教育組織の基本単位は学科。その下に設定する「専攻」、「コース」、「プログラム」等(以下「コース等」という。)は、学科の専攻分野の範囲内で教育上の目的から一部の科目の履修方法を指定するなどにより設定される、学生の「履修上の区分」に過ぎず、独立した組織ではない。

農林業専門職大学における学部・学科構成の方針

(2) 学科について (つづき)

【学科構成の方針】

- 本県の農林業専門職大学において、学部の下にどのような学科を置くか、また、学科の下にさらにコース等を置くかについては、基本構想を踏まえて検討する具体的なカリキュラム編成と併せて検討する必要がある。
- 基本構想に掲げた設置意義及び教育目標を踏まえれば、本県の専門職大学で育成すべきは、理論に裏打ちされた高度な実践力を兼ね備えた人材であり、スーパートップランナーたりうる経営者の卵である。
- こうした高度な人材を育成するためには、1年次の初期段階から、農業分野又は林業分野に特化した職業専門科目(講義・演習・実習)を開講し、農業又は林業の各職業分野における複数年にわたる段階的な学びを深め、理論に裏打ちされた高度な実践教育を行うカリキュラム編成であることが重要と考えられる。
- この場合、1年次から、学生の専攻を農業と林業に明確に分ける必要があるため、本県の専門職大学においては、農業と林業の複数学科制を採用することとしたい。
- なお、農業系の学科の下に、稲作、果樹、野菜、畜産など分野ごとにコース等を設けることも考えられるが、複数分野からなる複合経営の担い手を育成することも考慮し、専攻別のコース等は設けず、各分野横断的な履修を行わせることとする。
- この他、他学科のみ開講される科目を自由に聴講できるよう、可能な範囲で時間割の工夫を行うことに加え、入学後に専攻希望が変わった場合の転学科が可能となるよう検討する。

本県専門職大学の単位配分案及び他県の専門職大学等の単位配分の状況

	設置基準	カリキュラム・ポリシーを踏まえた専門職大学の単位配分の大枠(案)	静岡県立農林環境専門職大学 (生産環境経営学部 生産環境経営学科)	山形大学農学部 (食料生命環境学科 アグリサイエンスコース)
基礎科目	20単位以上	20単位程度	20単位 うち校内実習 2～4単位 (必修2単位、選択0～2単位) ほか 自由2単位	46単位 ※基盤共通教育科目
職業専門科目	60単位以上	80～90単位程度 内訳 講義・演習等 30単位程度 実習 50単位程度 うち臨地実務実習 30単位程度	85単位 内訳 講義・演習等 47単位 実習 38単位 うち臨地実務実習 20単位 ほか自由2単位	81単位 内訳 講義・演習等 66～73単位 実習 8～15単位 うちインターンシップ 0～1単位 ※専門教育科目
展開科目	20単位以上	20単位程度	20単位	—
総合科目	4単位以上	4単位程度	4単位	10単位 ※卒業研究
合計	124単位以上	124～130単位程度	129単位	137単位

※専門職大学の実習は、全体で40単位以上が必要。総合科目を実習で行う場合は、校内実習の単位を減らすことも可能

※山形大学の場合、4つの科目の区分がないため、便宜上区分した

カリキュラム(たたき台、農業系学科)

	1 年	2 年	3 年	4 年	
基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> 英語 山形・東北学 情報基礎 法律学概論 コミュニケーション論 選択科目群 <ul style="list-style-type: none"> 統計学 気象・気候学概論 政治学 社会学 自由科目群 <ul style="list-style-type: none"> 物理学 生物学 化学 	<ul style="list-style-type: none"> 英会話実習Ⅰ 組織マネジメント論 英会話演習 選択科目群 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ 情報応用 	<ul style="list-style-type: none"> 英会話実習Ⅱ 哲学と東北 		
職業専門科目	<ul style="list-style-type: none"> 土壌・肥料学 園芸学(果樹・野菜・花き) 作物(稲作・畑作)・畜産学 生命生態・環境学 耕畜連携論 園芸学演習(果樹・野菜・花き) 作物(稲作・畑作)・畜産学演習 農業経営体験実習 圃場実習Ⅰ(稲作・畑作・畜産) 圃場実習Ⅰ(果樹・野菜・花き) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品製造・流通・販売学 植物病理学 家畜衛生学 農業生産工程・食品衛生論 先端農業技術論 農業知的財産論 農業経営分析・計画 食品製造・販売実習 臨地実務実習Ⅰ 圃場実習Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 農山村活性化論 農業経済学 税制・簿記論 海外農業事情 農山村活性化論演習 GAP実習 臨地実務実習Ⅱ 圃場実習Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> 簿記各論 自由科目 <ul style="list-style-type: none"> 海外農業実習 臨地実務実習Ⅲ 	
展開科目	<ul style="list-style-type: none"> 選択科目群 <ul style="list-style-type: none"> 発酵・醸造学 発酵・醸造学演習 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング論 マーケティング論演習 建築学 建築学演習 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉論 社会福祉論演習 	<ul style="list-style-type: none"> 金融学 金融学演習 栄養学 栄養学演習 	<ul style="list-style-type: none"> 山形・東北観光学 山形・東北観光学演習
総合科目				<ul style="list-style-type: none"> 経営実践演習 	

※白抜きの科目名は講義、ピンクは演習、水色は実習。

※オレンジ枠の科目は該当学年のうち、任意に選択して履修する。展開科目は、各学年で少なくとも1領域(講義+演習)を選択。

カリキュラム(たたき台、林業系学科)

	1 年	2 年	3 年	4 年
基礎科目	英語 山形・東北学 情報基礎 法律学概論 コミュニケーション論 選択科目群 統計学 気象・気候学概論 政治学 社会学 自由科目群 物理学 生物学 化学	英会話実習Ⅰ 組織マネジメント論 英会話演習 選択科目群 スポーツ 情報応用	英会話実習Ⅱ 哲学と東北	
職業専門科目	土壌・肥料学 造林学 森林生産学 生命生態・環境学 森林労働安全衛生論 造林学演習 森林生産学演習 林業経営体験実習 演習林実習Ⅰ	木材利活用論 森林情報学 木質科学概論 樹病学 森林土木学 森林エネルギー論 林業経営分析・計画 木材加工・販売実習 臨地実務実習Ⅰ 演習林実習Ⅱ	農山村活性化論 森林経営管理学 税制・簿記論 海外林業事情 農山村活性化論演習 森林認証実習 臨地実務実習Ⅱ 演習林実習Ⅲ	簿記各論 自由科目 海外林業実習 臨地実務実習Ⅲ
展開科目	選択科目群 発酵・醸造学 発酵・醸造学演習	マーケティング論 マーケティング論演習 建築学 建築学演習	社会学福祉論 社会学福祉論演習 金融学 金融学演習	栄養学 栄養学演習 山形・東北観光学 山形・東北観光学演習
総合科目				経営実践演習

※白抜きの科目名は講義、ピンクは演習、水色は実習。

※オレンジ枠の科目は該当学年のうち、任意に選択して履修する。展開科目は、各学年で少なくとも1領域(講義+演習)を選択。

(4) 施設整備について(報告)

施設、設備等の整備方針

1 キャンパス整備の基本的な考え方

- ① 専門職大学基本構想に基づく教育目標を実現するための施設とする。
- ② 質の高い教育・研究が可能であり、県産材を最大限活用するなど、学生や教員に魅力ある、山形らしさを出した施設とする。
- ③ 専門職大学整備を契機とし、附属校となる農林大学校施設についても一体的に整備する。

2 校地、圃場等の整備の基本的な考え方

- ・ 専門職大学は、現在の農林大学校敷地を活用して整備することとし、敷地は専門職大学と附属農林大学校が共用する。
- ・ 専門職大学及び附属農林大学校の校舎は、現在、農林大学校の旧学生寮が立つ土地に新築することとし、旧学生寮を解体後、整備する。校舎の延べ床面積は、7,000m²程度(専門職大学と附属農林大学校(専修学校)の設置基準面積(最低必要面積)の合計の面積に対して1.3倍程度)とする。

※参考 山形大学農学部 約17,000m²(収容定員660人、設置基準面積の約1.8倍)、新潟食料農業大学 約12,500m²(収容定員720人、設置基準面積の約1.3倍)、静岡県立農林環境専門職大学 約7,000m²(収容定員296人(専門職大学短期大学部200人を含む)、設置基準面積の約1.0倍)

- ・ 既存の農林大学校の施設のうち、農産加工棟、乳製品加工棟、体育館、トラクター練習場など、継続して利用できる施設は専門職大学と附属農林大学校双方の教育活動に支障が無いよう留意したうえで、共同利用することとする。
- ・ 圃場、畜舎、園芸用ハウス、木材加工施設など、現場実習で活用する施設の整備については、専門職大学と附属農林大学校の実習カリキュラムの検討と並行し、今後検討する。
- ・ 遠隔授業にも対応できる環境を整備する。

校舎の整備について①

専門職大学及び農林大学校の新校舎の設計業務委託業者については、プロポーザル方式で選定することとしており、5月22日(金)から提案募集を開始している。提案の提出期限は6月22日(月)。

プロポーザルで示している、整備の基本方針及び施設整備計画の概要は次のとおり。

1 整備の基本方針

(1)やまがた森林ノミクスのモデルケースとなる施設(県産木材を利活用した潤いのある施設)

- ・ 木造を基本としつつ、最上地域の気象条件(多雪)や、建物の空間構成に応じて鉄筋コンクリート造を組み入れるなど、大規模施設において県産木材を多用した、やまがた森林ノミクスのモデルケースとなる施設とする。
- ・ 農林業を学ぶ場として、県産木材を多用した快適な空間の中で、創造的知性と豊かな人間性をはぐくむ潤いのある施設とする。

(2)地域のシンボルとなる施設

- ・ 周辺地域の環境と調和し、地域に開かれ、学生や職員はもとより、地域住民にも親しまれる地域のシンボリックな施設とする。

(3)機能的な施設配置に配慮した施設

- ・ 専門職大学と農林大学校を併せて整備することから、それぞれの専用施設と共用施設を機能的に配置する。
- ・ 専門職大学基本構想を踏まえ、特色ある教育課程を実現するための学習環境を整備する。

(4)環境に配慮した施設

- ・ 地球環境に配慮し、環境への負荷を低減する(施設の省エネルギー化、再生可能エネルギー(木質バイオマスボイラー等)の導入等)。

(5)経済性・耐久性に配慮した施設

- ・ 主要な建築部材や建築設備等について、耐久性の向上や経済性(イニシャルコスト・ランニングコストの縮減)に配慮した施設とする。

2 整備計画概要

※現時点の施設計画の目安として示すものであり、今後変更することがあります。

(1) 事務部門

- 学長室、事務室、応接室を設置する。大学の運営を円滑に行うため、この3室は、一か所にまとめて設置する。
- 会議室を2室(大会議室(40名程度)、小会議室(20名程度))設置する(外部との打ち合わせや教授会等での使用を想定)。
- 農林大学校職員(教員)室及び更衣室、休憩室を設置する。
- その他、警備員室(宿直室)、印刷室、倉庫を設置する。

(2) 大学教員用研究室・実験室

- 専門職大学の専任教員全員に1室の研究室を設置するほか、教員専用の共同実験室を2室程度設置する。
なお、教員研究室は、最大30室を想定する。

(3) 講義室、演習室

- 専門職大学、附属農林大学校の教員・学生、社会人の農林業経営者が一同に聴講できる規模の大講義室(300名程度収容の階段教室)を1室設置する。
- 主に専門職大学が使用する講義室として、40名程度(学年全員)が受講できる講義室を4室、20名程度が受講できる演習室を6室設置する。
- 主に農林大学校が使用する講義室として、40名程度(学年全員)が受講できる講義室を2室、10名程度が受講できる演習室を6室設置する。
- 専門職大学と農林大学校が共用するICT講義室を1室(40名程度)設置する。

2 整備計画概要(つづき)

(4) 実験室

- 植物実験(植物病理学等で使用)、動物実験(家畜衛生学等で使用)、分析実験(土壌・肥料学等で使用)、加工実験(食品流通・製造・加工学、森林生産学等で使用)を行う実験室を設置する(いずれも、30名程度収容を想定)。

また、実験室に隣接し、培養室、クリーンベンチ室を設置する。

(5) 医務室等

- 医務室の他、学生相談に対応するためのカウンセリングルームを設置する。

(6) 図書館・学生自習室

- 図書館には、外部者も利用可能な閲覧席(40席程度)、レファレンスコーナー、ブラウジングスペース、図書整理室、書庫等を整備する。また、図書館には学生自習室(40席程度)を併設する。

- 蔵書数は、開架5万冊、閉架3万冊程度を想定する。

※参考 静岡県立農林環境専門職大学 開架閉架合計で5万冊程度。

(7) 福利厚生施設

- 学生食堂(120名程度が同時に利用できる規模を想定)、売店、学生ラウンジを設置する。
- 専門職大学生用の更衣室、ロッカーを設置する。